



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月13日

上場会社名 株式会社 I D O M 上場取引所 東
 コード番号 7599 U R L <https://221616.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 羽鳥 由宇介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 西端 亮 T E L 050 (1749) 8962
 配当支払開始予定日 一
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績（2025年3月1日～2025年11月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	421,503	10.8	14,514	△3.6	13,437	△7.5	9,086	△7.3
2025年2月期第3四半期	380,515	23.7	15,058	39.1	14,524	37.1	9,801	35.4

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 9,110百万円 (△5.4%) 2025年2月期第3四半期 9,630百万円 (31.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 銭 90.49	円 銭 —
2025年2月期第3四半期	97.62	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、2025年2月期第3四半期は潜在株式が存在しないため、2026年2月期第3四半期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年2月期第3四半期	百万円 251,919	百万円 86,831	% 33.8	円 銭 846.85
2025年2月期	220,041	80,832	36.1	791.01

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 85,029百万円 2025年2月期 79,423百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 19.38	円 銭 —	円 銭 20.80	円 銭 40.18
2026年2月期	—	15.43	—		
2026年2月期（予想）				21.92	37.35

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年2月期の連結業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 546,800	% 10.1	百万円 20,100	% 1.1	百万円 18,900	% △1.1	百万円 12,500	% △7.0

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期 3Q	106,888,000株	2025年2月期	106,888,000株
② 期末自己株式数	2026年2月期 3Q	6,480,772株	2025年2月期	6,480,770株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期 3Q	100,407,230株	2025年2月期 3Q	100,407,290株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実績の業績等は様々な要因により上記業績予想とは異なることがあります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(重要な後発事象)	8

〔期中レビュー報告書〕

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）における国内直営店の小売台数は、125,177台（前年同期比10.3%増）となり、第3四半期連結累計期間としては過去最高となりました。その主な要因としては、前期オープンした大型店が稼働したこと、既存大型店の小売台数が堅調に推移していることによるものです。小売1台あたりの粗利については、上期にオートオークション相場の急激な下落に伴い、高取引の在庫が残存した影響で前年同期比減少となりましたが、在庫管理を改善した結果、回復基調となり、当四半期は年間の粗利目標水準を上回って推移しております。

販売費及び一般管理費は、大型店出店に伴う地代家賃の増加、および新規事業の売上増加に伴う引当金繰入率の見直しにより、前年同期比で増加しましたが、広告宣伝費など効率的な使用に努め売上高販管費比率を微減としました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の実績は、売上高421,503百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益14,514百万円（前年同期比3.6%減）、経常利益13,437百万円（前年同期比7.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益9,086百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

地域セグメント別の業績は以下のとおりです。

①日本

売上高414,643百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益（営業利益）14,459百万円（前年同期比3.5%減）となりました。主にオートオークション相場の上昇による小売、卸売単価の上昇、小売台あたり粗利の増加などにより日本セグメントは增收減益となりました。

②その他

売上高6,866百万円（前年同期比129.2%増）、セグメント損失（営業損失）7百万円（前年同期は78百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

(2) 財政状態に関する説明

[資産の部]

当第3四半期連結会計期間末の資産の部合計は、251,919百万円（前期末比14.5%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金が増加（前期末比14,204百万円増）したことや、その他の営業資産が増加（前期末比5,236百万円増）したことなどにより、183,866百万円（前期末比11.9%増）となりました。

固定資産は、車両運搬具が増加（前期末比5,680百万円増）したことや、大型店出店等に伴い建物及び構築物が増加（前期末比3,291百万円増）したことや、建設仮勘定が増加（前期末比2,191百万円増）したことなどにより、68,052百万円（前期末比22.2%増）となりました。

[負債の部]

当第3四半期連結会計期間末の負債の部合計は、165,088百万円（前期末比18.6%増）となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が増加（前期末比10,150百万円増）したことや、未払費用の増加等に伴いその他の流動負債が増加（前期末比5,541百万円増）した一方で、短期借入金が減少（前期末比7,747百万円減）したことなどにより、77,042百万円（前期末比9.5%増）となりました。

固定負債は、長期借入金が増加（前期末比9,850百万円増）したことや、社債が増加（前期末比3,000百万円増）したことなどにより、88,045百万円（前期末比27.9%増）となりました。

[純資産の部]

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、利益剰余金が増加（前期末比5,448百万円増）したことや、非支配株主持分が増加（前期末比388百万円増）したことなどにより、86,831百万円（前期末比7.4%増）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の通期の連結業績予想は、2025年10月14日に公表しました「2026年2月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載した数値から修正はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	15,416	29,620
受取手形及び売掛金	26,989	26,078
商品	114,588	114,265
その他の営業資産	1,891	7,128
その他	6,619	9,047
貸倒引当金	△1,147	△2,274
流动資産合計	164,358	183,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,693	58,736
減価償却累計額	△20,450	△22,200
建物及び構築物（純額）	33,243	36,535
車両運搬具	2,220	8,148
減価償却累計額	△450	△698
車両運搬具（純額）	1,769	7,450
工具、器具及び備品	6,795	7,378
減価償却累計額	△4,216	△4,625
工具、器具及び備品（純額）	2,578	2,752
土地	136	136
建設仮勘定	791	2,983
その他	630	530
有形固定資産合計	39,149	50,388
無形固定資産		
ソフトウェア	1,194	1,875
のれん	70	64
その他	2	2
無形固定資産合計	1,267	1,942
投資その他の資産		
関係会社株式	29	29
長期貸付金	1,789	1,948
敷金及び保証金	6,362	6,808
建設協力金	3,636	2,783
繰延税金資産	2,986	3,694
その他	463	458
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	15,265	15,721
固定資産合計	55,682	68,052
資産合計	220,041	251,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,379	8,657
短期借入金	9,577	1,830
1年内返済予定の長期借入金	6,550	16,700
未払金	4,552	5,244
未払法人税等	3,337	2,691
契約負債	34,786	31,381
預り金	254	425
賞与引当金	1,064	684
その他	3,886	9,427
流動負債合計	70,389	77,042
固定負債		
社債	3,000	6,000
長期借入金	60,150	70,000
長期預り保証金	766	798
資産除去債務	3,594	4,016
その他	1,307	7,230
固定負債合計	68,818	88,045
負債合計	139,208	165,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	5,510	5,756
利益剰余金	73,608	79,057
自己株式	△4,344	△4,344
株主資本合計	78,931	84,625
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	491	403
その他の包括利益累計額合計	491	403
新株予約権	14	18
非支配株主持分	1,394	1,783
純資産合計	80,832	86,831
負債純資産合計	220,041	251,919

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	380,515	421,503
売上原価	313,938	351,257
売上総利益	66,576	70,246
販売費及び一般管理費	51,517	55,732
営業利益	15,058	14,514
営業外収益		
受取利息	92	86
その他	40	70
営業外収益合計	133	157
営業外費用		
支払利息	356	906
為替差損	80	47
支払手数料	169	219
盗難損失	15	25
その他	44	35
営業外費用合計	667	1,234
経常利益	14,524	13,437
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他	7	0
特別利益合計	7	1
特別損失		
固定資産除却損	60	74
店舗閉鎖損失	31	99
その他	2	40
特別損失合計	94	213
税金等調整前四半期純利益	14,437	13,225
法人税、住民税及び事業税	4,782	4,736
法人税等調整額	△30	△708
法人税等合計	4,751	4,027
四半期純利益	9,685	9,198
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△116	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,801	9,086

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	9,685	9,198
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△55	△87
その他の包括利益合計	△55	△87
四半期包括利益	9,630	9,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,746	8,998
非支配株主に係る四半期包括利益	△116	112

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

連結子会社の第三者割当増資に伴う非支配株主との取引に係る親会社持分の変動により、資本剰余金が245百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金は5,756百万円となっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

その他の営業資産

債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	2,438百万円	2,972百万円
のれんの償却額	5	5

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	377,519	2,995	380,515	—	380,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	—
計	377,519	2,995	380,515	△0	380,515
セグメント利益	14,982	78	15,061	△2	15,058

(注) 1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2百万円には、セグメント間取引消去3百万円及びのれん償却額△5百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	414,637	6,866	421,503	—	421,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	6	△6	—
計	414,643	6,866	421,510	△6	421,503
セグメント利益又は損失 (△)	14,459	△7	14,452	62	14,514

(注) 1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額62百万円には、セグメント間取引消去67百万円及びのれん償却額△5百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

株式会社 IDOM

取締役会 御中

あかり監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 中田 啓
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 誉彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社 IDOMの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。